

統計茨城

1963. 8

目次

1963年	
調査とこれを活用する道	畑中広一 1~2
人事異動	2
人口の動向	3~16
調査統計調査結果速報(5月分)	17~19
産業総合指数	20~21
統計解析シリーズ(3)	大友 篤 22~23
スポット	24~25
産業めぐり(2)(笠間焼)	26~27
資料案内	28
雑話(14)	塚本勝義 29



〔水戸市メインストリート〕

戦 後 1 8 年

8月15日それは日本の歴史始まつて以来国民の誰もが夢想だにしなかつた、しかも冷厳な日である。戦いに敗れるということ知らなかつた日本も、第二次大戦の終局にいたり、いままでの爆弾とは比較にならない威力をもつた水素爆弾が、世界で始めて、しかも日本に投下されたことによつて、本土決戦のかまえをしていたが、ついにポツダム宣言を受諾し、無条件降服せざるを得なかつた。その時はすでに国土は無残に破壊され、人心は動揺し、物資の不足はその極に達し、食う物もなく、まとうものさへなかつた。そして今までの制度とは天と地ほどの違いのある民主主義制度が実施され、ここに日本の新しい黎明の時代が始まつた。

しかし、決して安易な道がそこに待ちうけていたわけではなかつた。戦争遂行者の責任問題、賠償問題、外地引揚者の問題、戦災孤児の問題等多くの困難な問題をかかえながら、占領軍の指令による農地改革、6・3制、労働組合の育成等次々と改革が加えられた。とくに食糧増産はこの頃の重大な問題であつた。同時に治安上でもあちこちで目をおおうような事件が頻繁に起り、国民は生活苦のうえに精神的にも困乱していた。

このような戦後のドサクサをなんとか乗り切つて、困難な問題もたゆむる国民の努力によつて解決され、平和をもたらし今日みるように国民所得において、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスに次ぐ世界で第5位という戦後十数年における日本経済の成長の早さと変貌の激しさは、世界の国々が驚きの眼をみはつている。それというのも大多数の国民が復興への意欲と、国民性である勤勉な精神によつて獲得したものである。

しかし、最近の世相をみると、これまでのことはすっかり忘れてしまい、デラックスブームとやらがすたれると、最速レジヤブーム、時間ではものたりないからとこんどはバカンス、というわけで国民がそわそわしているようだが、前述の国民所得も1人当りにしてみればアメリカの $\frac{1}{4}$ 、同じ敗戦国西ドイツの $\frac{1}{4}$ 強にすぎず、世界で20番目だ。そうするとあまり有頂天にもなつていられない、そこでこの際苦しかつた18年前の冷厳な事実と300万国民の尊い犠牲者のあることを思い出してみるのも無意味ではあるまい。

県単調査とこれを活用する道

農林省統計調査部統計企画官

畑 中 広 一

1 県単調査の独自性

県を範囲とする県費による調査、いわゆる県単調査はその県の必要から、その県の企画によつて、おこなうものであるから、目的はもちろん、とるべき方法がその県独得であつてあたりまえである。事実、25年から37年度まで、行政管理庁に届出でた県単調査の数は、1,800件であるが、そのいずれも、県単調査たるにふさわしい問題意識をもち、かつ、地方の実情にあつた適切な方法によつて行なわれている。しかし、これを仔細にみるならば国の委託調査の垂流によつて、全国画一調査を模倣したにすぎないものがあることはどうしたことであろう。

元来、県単調査を行なう意義は、その県の行政の補助手段として、政策の立案や実行の基礎資料をうることにあつたから、全国画一調査の使命とは、相当のへだたりがあるはずである。とくに、農業基本法が定められ、きめの細かい地域農政がおこなわれるというときにおいて、県単調査は、(その大部分は農業調査を内容とする)いよいよその本領を發揮せねばなるまい。調査の目的の吟味において、あるいは調査項目の選択や分類表示の方法において、もつと地域性をもちたてて企画すべきであると考えらる。

統計がかざりものであつた時代がすぎて、実用化されている今日において、それぞれの調査がもつている特長をのびし、存在意義を強める要がある。その意味でも、県単調査は、もつと、独自性を發揮すべきものと考えらる。また県単調査の独自性と併行して、次の三つを実行することが肝心である。

2 マスタープランの設定

その第一は農林統計調査のマスタープランの設定である。国や県、さらには市町村が、それぞれの立場から、費用を負担して調査を行なうことは、自治法や財政法のたてまえから至極あたりまえのことである。しかし、各機関の調査に、総合性と計画性をもたせるならば、これらの統計はもつと使い易くなり、予算効率も高くなる、何よりも、すべての調査の独自性がいきてくる。たとえば、県内を適当な区域に区切り、その地域の経済発展に

関係のある機関や団体が集つて、必要な統計を論議し、そのための調査についてのマスタープランを作製して、分業、協業の実をあげることにしたらどうであろう。

これを実現するためには、もちろん、いろいろの問題がある。たとえば、計画を成功させるための共通の目標をどこにおくか。あるいは、プランの地域的範囲をどう定めるか。各機関の調査の役割つまり守備範囲をどうするかなどである。しかし、これらの問題は、農林統計の使命を理解するならば必ずしも解決出来ないことではない。とくに、共通の目標としては、農業基本法で示した所得均衡と生産性の向上で、地理的範囲は地域農業経済圏で、各機関の調査上の役割は、いままで培われたそれぞれの機関の特長を生かす方向で定めることも一つの考え方である。

このようなことがうまくゆくならば、いま、農林統計調査の問題となつていること、たとえば、重複調査の解消、統計の関連性の強化が期待できるのみならず、さらに簡素な全数調査を行なうならば、地域別の農家戸数の年次変化や、各種のポーリング調査の補正、あるいは抽出調査の設計資料をえられるなど、統計の発展のために図り知れない貢献がもたらされる。

3 統計数字の調整

また、県単調査が独自性を發揮する一方、統計数字の調整を同時に行なわねばならない。真実が一つであるが統計数字はなかなか一つにならないからである調査はそれぞれ固有の目的もち、方法も違い結果も違う。それはわれわれの常識であるが、一般利用者には通用しない統計書には、いろいろの注意がきがあるが、一般利用者は、統計を一元的に知つていくわけではなく、作成者のように、選択的に利用出来えない。スピーデーな行政にマッチするには、これには、これだと明示しておくことが何よりも必要なことである。

誤用や、乱用を云々するよりも、そして統計不信の声を防ぐためにも、統計数字の調整が先決である。

4 統計センターの整備

その三は統計活動を側面から援助するセンターを整備することである。県単調査は、独り県当局のみが利用す

るばかりでなく市町村がよく利用する。あるいは利用したいと考えている。これは、市町村の意向調査で明らかである。にかかわらず、われわれが考えているほど高度に利用されないのは何故であろうか。(これは国の調査でも同様だが)それはいろいろの理由があろう。市町村が必要とする統計項目の問題もある。しかし、統計整理の仕方や、関連資料の提供や、何よりも、これらの方々に側面から助言を与える機関がないことが決定的であるようだ。

最近、市町村では、地域経済の立おくれ、あるいは、自然のなりゆきに委しておくことに対する不安感が強くなつてきている。このため地域経済計画をたて、その村が発展する未来像に向つて、いろいろの施策を前進させようとしている。このため必要な資料を集め、統計表を作り、分析討議すること、つまり統計活動を活発にすることを要求してくる。

村が、経済計画を進めてゆくためには、独りその村の

資料ばかりでは十分でない。作れば売れるという時代が過ぎ去つたからだ。広く、国や県の一般経済動向、競合地域の生産動向、先進地帯の経済事例、消費地の情報に関する最近の資料が用意されねばならない。また、国や県ではいろいろの調査結果を与えるが、それを利用する方法までには手が及んでいない。つまり、調査のやりつばなしである。その意味で、本年行なわれている行政管理庁の地方統計職員研修会は統計の発展に寄与することは多大である。この企画を土につけるためにも、地域経済に関する統計処理の具体的問題で相談相手となる施設を常設しなければならない。

統計を真に国民のものとして発展させるには、このようなことを、側面から、援助するセンターが何よりも必要である。このようにして村の統計を活発にしなければ年々高まる統計調査の困難性を打解出来ないことも考えなければならない。

統計課人事異動

(7月15日 発令)

(新)

(旧)

転入者

労働統計係	主事	小室	高成	県西振興事務所
"	主事	中川	昭典	医薬務課
人口統計係	主事補	渡辺	洋子	庶務係

転出者

県立長生院	主事	会沢	精	労働統計係
水戸県税事務所	"	高岡	旗男	"
退職	主事補	関	操	人口統計係

本 県 人 口 の 動 向

(36年10月～37年9月)

は じ め に

県統計課では住民登録法の目的にそつて常に県下の住民数を明らかにするため、県下の各市町村長から、出生数、死亡数、転出者数、世帯数などの移動状況を報告していただいております。この結果は県の将来人口の推計資料として、あるいは常住人口推計の基礎資料として、また、官公署や会社などにおける施策や行政活動の方針及び各種計画立案の基礎資料として広く利用されている。

さて、本稿ではこの茨城県住民登録人口移動報告の36年10月から37年9月までの結果を、主として市町村別に人口の移動状況を明らかにすることを目的としたものである。

人口移動のうちでも最近はとりわけ人口の社会移動、つまり転出入の問題が注目されており、後進農業地域から先進工業地域への人口流出が激しくなつているといわれている。本県人口の動向においてもそのような傾向があるかどうかということは、行政各般の施策を計画、実施する場合極めて重要な意味をもつてくるものと考えられるので、出来る限り分析を試みることにした。

世帯数僅かに増加

37年10月1日現在の世帯数は413,442で36年9月末にくらべ、2,026世帯0.49%の増加を示している。これを市部郡部別にみると、郡部では186世帯だけしか増加しておらず、増加数のほとんどが市部で占め、市部における増加率は0.96%となつている。

地域別に世帯数のうごきを見ると、各地域とも増加しているが、その率は、県南が0.66%でトップ、これについて県北0.59%、県西0.55%、鹿行0.23%で鹿行地区の増加は極めて微弱である。

市町村別にみると、古河市は36年の9,697世帯に対し、

396世帯4.08%の増加で、県下で最も高い増加率を示したが、これは古河市が東京へ1時間という地理的な条件に恵まれており、最近通勤人口の増加が著しく、ベッドタウンとしての性格をより強くしつつあるものと思われる。

古河市に次いで、取手町の3.66%、東海村の2.82%、勝田市の2.81%、守谷町の2.59%、牛久町の2.10%の順になつているが、これらはいずれも常磐線沿いの市や町であることに注目したい。

世帯数の減少をみたところは、5市17町25村となつている。

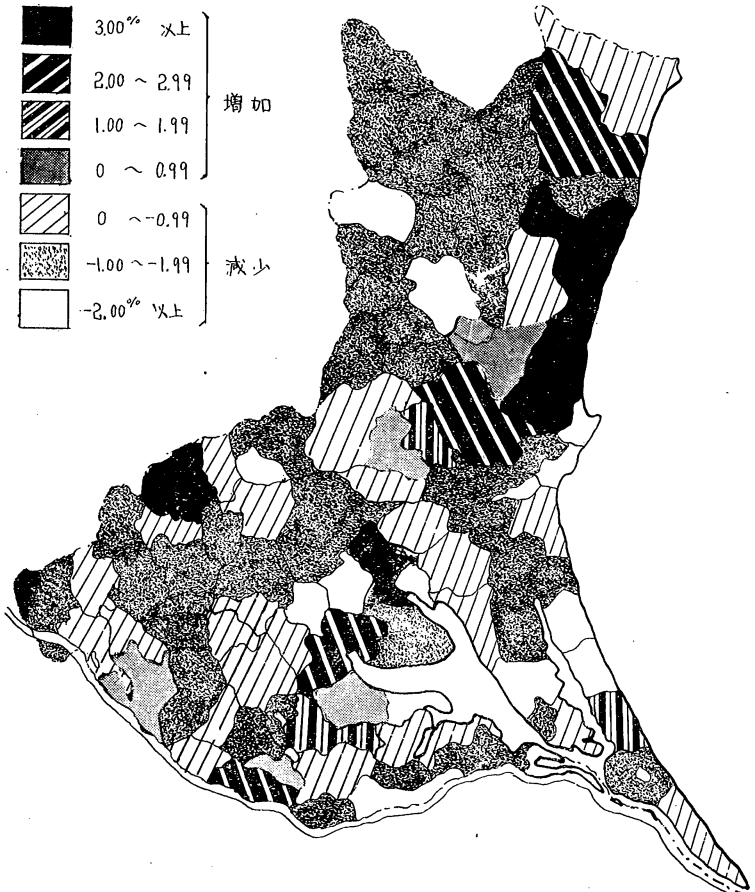
伸 び 悩 む 人 口

昭和37年10月1日現在の本県人口の総数は2,063千人でこの1年間に約8千人の増加をみたが、その増加率は僅かに0.37%で、全国の人口増加率1.0%を下廻っている。

人口増加が年間1万人に満たないということを見るとはたして現実に増加しているのだろうか。それとも停滞しているのだろうかという疑問がでてくる。それというのも、去る35年の国勢調査において、国調の結果とその時の毎月人口世帯異動調査による人口の差が2万人もあつたことである。ここに公表した数字についても、年初人口プラス出生数、転入者数マイナス死亡者数、転出者数イコール年末人口に合わないことにお気づきと思ひますが、これは転出入など届出の時期的ずれという以外に主な原因は、実際には転出しているながら、あるいは転入しているながらその手続(届出)を行なつていないことにある。とくに本県の場合転出届の不履行が相当あるのではないかと考えられる。

本県人口がさしたる増加をみなかつたことは、自然増加で15千人の増加がありながら、社会移動つまり転出、転入では、本県への転入者49千人に対し、本県から他府県へ転出した者は、57千人と差引8千人の転出超過をみるに至つたからである。

第1図
人口の増減率



農村部はほとんどが人口減少

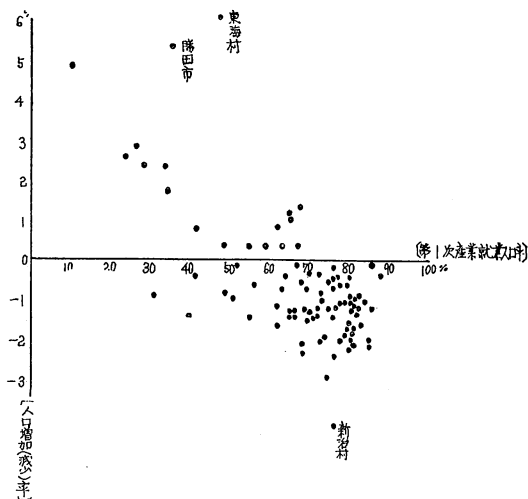
すでに述べたように本県人口は8千人の増加をみたわけであるが、これを市郡別にみると、市部では17千人の増加をみたが、郡部では9千人の減少を示した。第1図にみるように、県北工業地帯といわれている、日上市、勝田市、高萩市、さらに原子の火がとる東海村では、いずれも相当の人口増加がみられ、とくに東海村はその増加率が6.26%で県下トップである。また土浦市、牛久町取手町においても人口の増加が目立っているが、これらは常磐線電化の影響によるところが大きいと考えられる。

これらの増加地域に対し、久慈郡東茨城郡などの山間部、県西地域及び県南地域の稲敷郡のような純農村地帯ではほとんど減少を示しており、年々農村人口が減少して行くことも当然のことといえよう。これはさらに第2図人口増加率と第1次産業就業人口率

の関係をみると一層明らかとなつてくる。

地域別には鹿行で1,801人、0.96%、県西で2,218人、0.50%いずれも減少を示し、県北では11,938人、1.27%、県南で936人、0.19%の増加をみている。

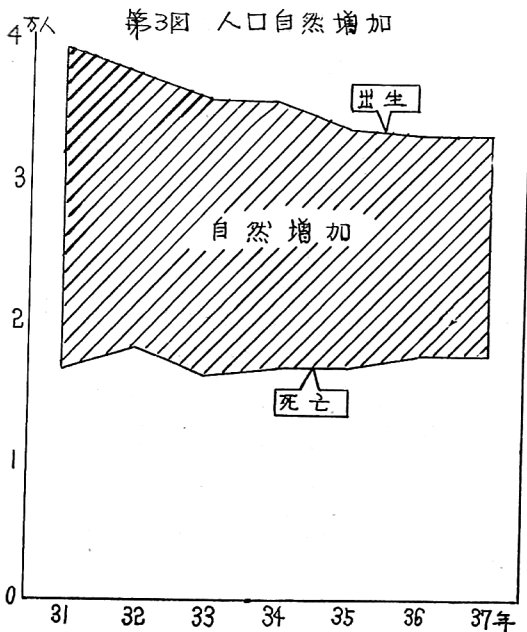
第2図 人口増加率と第1次産業就業人口率



自然増加は1,000人に対し7.4人

の割合

人口の自然増加つまり出生と死亡の差は、出生33千人死亡18千人で15千人の自然増加で、その増加率は7.4%であり、市部のそれは9.7%、郡部は5.6%で郡部における人口の自然増加率が低いということは、今までとは異なつた現象であつて、農村部には人口の再生産力もおとろえていることがわかる。それというのも最近の農村人口が老令化の一途をたどつているからである。



出生、死亡の推移は第3図にみるように、出生数は31年の4万人から年々減少して37年には約33千人になり、この間出生率も20%から16%へ低下し、一方、死亡者数はあまり動きがみられず17千人を前後しており、死亡率も8%程度に安定している。この結果自然増加数は年々減少し、その増加率も31年11.9%、34年9.3%、37年7.4%と低下してきています。

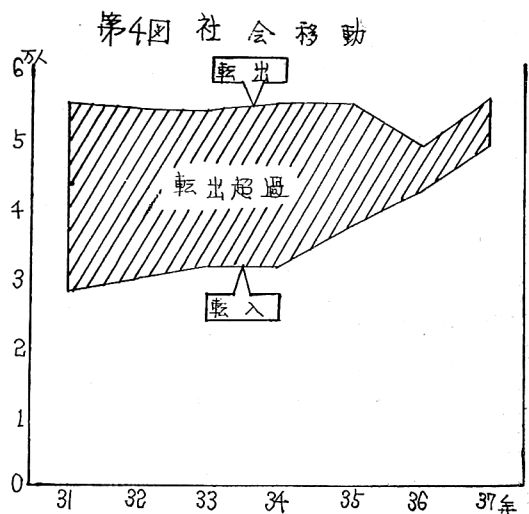
人口自然増を市町村別にその最高、最低をみると次表のようになる。

自然増加 (人口1,000人に対し)

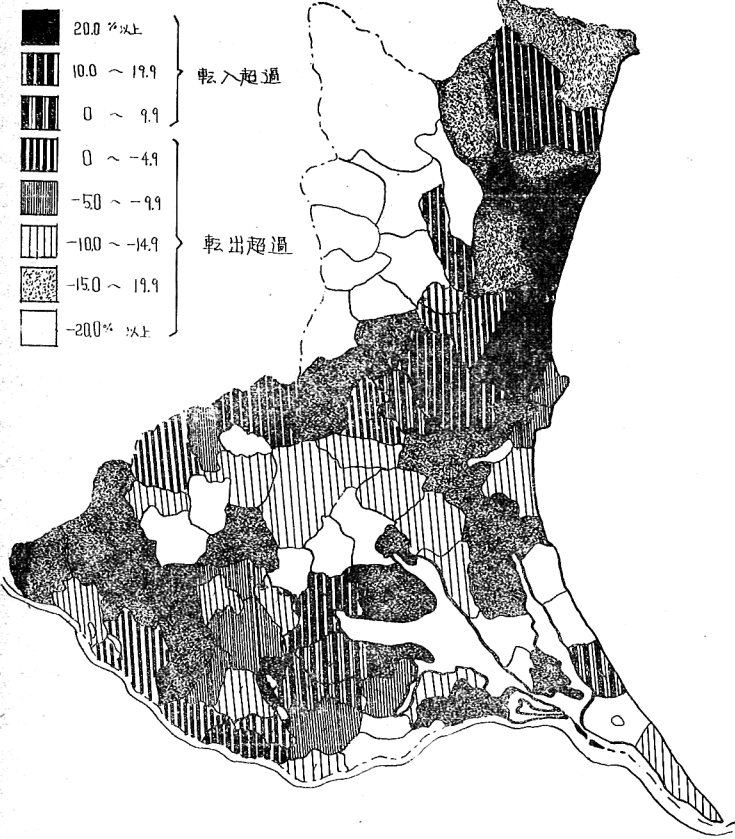
自然増加率の高い市町村	自然増加率の低い市町村
日立市 (14)人	出島村 (▲0.2)人
勝田市 (14)	伊奈村 (▲0.2)
石岡市 (13)	玉里村 (0)
東海村 (12)	新治村 (0.4)
牛堀町 (12)	利根町 (1.0)

これを見ると、いかに農村部の自然増加が少ないかわかりになると思います。このように農村部で人口が増加しない主な原因として、さきにも述べたように農村人口の老令化が考えられるわけですが、ちなみに、人口1,000人につき14人の自然増加を示している日立市と逆に僅かであるが減少を示している出島村との人口構造を比較してみよう。

いずれも35年国調の数字であるが、日立市の場合30年には総人口131千人でそのうち年令20才~39才の青壮年人口は4万人で31%を占めていたが、35年には、総人口161千人、20才~39才の人口56千人でその割合は34%と5年間にこれら青壮年層の割合が3%増加したわけだ。ところが出島村では、人口そのものは2万人から18千人に減少し20才~39才の人口の占める割合は28%とかわらない。このように若い年令層の割合が日立市の場合出島村にくらべ6%も高くなつており、初めに問題とした農村部での人口の老令化という答えになりそうである。



第5図
転出入超過率



各市町村の他市町村からの転入者数と他市町村への転出者数の差を
当該市町村人口に対する1000分の

転出入では依然マイナス

36年10月から37年9月までの1年間に他府県から県内に転入してきた者は49千人、一方、本県から他府県へ転出した者は57千人であるから差引8千人の人口を失なったことになり、第4図にみるように、年々転出入の差はせばめられているが依然として転出超過となつている。

関東近県との転出入の関係をみると、東京都とは、転入17千人、転出29千人で12千人の転出超過となつて相変わらず東京都の人口吸引力は大きい。神奈川県とは3千人、千葉県とは2千人、埼玉県とは1千人といずれも転出超過となつており、本県人口が、産業構造の高度化した所得

水準の高い近県に吸収されている様子がうかがえる。

お隣の福島県との関係をみると本県への転入者は6千人に対し、本県から福島県へは3千人転出しているから3千人だけ本県にプラスになっているわけだ、さらに栃木県とも僅かであるが転入超過になつている。

転出入者については、県内と県外とに分けられるが、地域別にみる場合、県内の移動については地域ごとに集計されていないので、ここでは県外の移動についてのみみることにしよう。4地域のうち県北では1,358人の転入超過を示しているが、久慈郡では大巾な転出超過となつていることが注目される。他の地域はいずれも転出超過で、とくに鹿行地域の千人当たり15人の割合で転出超過となつていることはこの地域の特殊事情を物語っているようである。

市町村別に転出入の状況を見ると第5図のとおりであるが、これを見ると、20%以上の転出超過となつて

いる市町村は、県北では、大子町、美和村、山方町、水府村、緒川村、大宮町、御前山村、桂村、七会村、鹿行では、大洋村、大野村、麻生町、神栖村、県南では、千代田村新治村、河内村、県西では、明野町、大和村、下妻市であるが、これらの市町村は交通上にもあまり恵まれず工員を吸収できる目立つた工場もないのが主な原因のようである。更に久慈、那珂、東茨城郡のここに掲げられた市町村の転出人口の主なもの、おそらく日立の工業を中心とする地域に移動したものと考えられる。即ち一般的に人口の移動の仕方として考えられているのは、たとえば山間部の人が一挙に都会に移り住むということよりまず現在住んでいるところより、少しでも経済的、文化的水準の高い小都市に移り住む、また従来小都市に住んでいた人が更に大都会に移り

住むという傾向が比較的多い。

次の表は、転出入超過の最も高い市町村である。

社 会 移 動

転入超過率の高い市町村	転出超過率の高い市町村
東 海 村 (49) 人	大 和 村 (65) 人
勝 田 市 (40)	新 治 村 (42)
日 立 市 (35)	麻 生 町 (32)
古 河 市 (22)	大 洋 村 (28)
取 手 町 (17)	御 前 山 村 (26)

人口 1,000人に対し

今までも述べたように転入超過率の高い市町村については、それぞれの理由が考えられる。東海村については原子力研究所を中心とした関連産業の進出にともなうもの、日立市、勝田市は第2次産業、特に製造業における雇用の増加に伴うもの、古河市、取手町についてはベッドタウンとしての通勤者の増加などによるものであろう。

む す び

県の総合振興計画によれば、今後、約1,500万坪～2,000万坪程度の新規工業の開発によつて10年間に53万人程度の人口が増加し、昭和45年には261万人になるものと

想定されているが、これまでみてきたところによると、人口の自然増加は年々低下してきており、転出、転入の差は次第にせばめられ、近い将来には転入超過に転ずることが予想されるが、これがどの程度の数字を示すか、更にこれまでみてきたところでは、日立市、勝田市、東海村など人口増加の著しい地域において、県内からの流入人口も相当のウエイトを占めていることなどから、今後工場誘致が進んだ場合、これらの地域で必要な労働力人口は、工業の基幹要員等を除いて、大半は県内から補なわれることが予想される。さて本県をとりまく各県の状況をみると、本県同様各県において総合開発計画を企画し、それぞれ相当の人口増加を見込んでいる。すでに数日前に、全国で13カ所が新産業都市と、鉱工業地帯整備地域として国から指定された。このようなことをみると他府県から大巾な人口流入を予想することも極めて困難であるように思われる。これらの諸情勢をみると、本県人口が急激に増加することは非常にむづかしいのではないかと考えられ、従つて今後開発事業が進むにつれ労働力人口の確保ということも大きな問題となつてくるであろう。

人 口 自 然 (社 会) 増 加

年 次	人 口	出 生		死 亡		自 然 増 加	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率
30年10月～31年9月	2,064,037	39,162	20.0%	16,621	8.1%	22,541	11.9%
31年10月～32年9月	2,059,413	37,332	18.1	18,105	8.8	19,227	9.3
32年10月～33年9月	2,054,565	35,351	17.2	16,042	7.8	19,309	9.4
33年10月～34年9月	2,050,881	35,547	17.3	16,309	8.0	19,238	9.3
34年10月～35年9月	2,046,733	33,496	16.4	16,797	8.2	16,699	8.2
35年10月～36年9月	2,047,024	33,013	16.1	17,322	8.5	15,691	7.7
36年10月～37年9月	2,055,254	32,944	16.0	17,738	8.6	15,206	7.4

年 次	他府県からの転入者数	他府県への転出者数	他府県間の転出入による超過数	転出入超過率
30年10月～31年9月	27,838	54,845	△ 27,007	△ 13.1%
31年10月～32年9月	30,570	54,393	△ 23,823	△ 11.6
32年10月～33年9月	31,808	54,641	△ 22,833	△ 11.1
33年10月～34年9月	31,668	54,917	△ 23,249	△ 11.3
34年10月～35年9月	36,940	55,375	△ 18,435	△ 9.0
35年10月～36年9月	42,060	49,126	△ 7,066	△ 3.5
36年10月～37年9月	48,880	56,526	△ 7,646	△ 3.7

市 町 村 別	世 帯 数				人
	3 6 . 9 . 3 0	3 7 . 1 0 . 1	増 減	増 減 率	
總 数	411,416	413,442	2,026	0.49	2,055,254
市 部	191,357	193,197	1,840	0.96	897,567
郡 部	220,059	220,245	186	0.08	1,157,687
水 戸 市	33,142	33,491	349	1.05	142,904
日 立 市	37,414	38,062	648	1.73	168,561
土 浦 市	16,233	16,260	27	0.17	73,246
古 河 市	9,697	10,093	396	4.08	44,009
石 岡 市	7,299	7,373	74	1.01	34,746
下 館 市	10,227	10,293	66	0.65	51,548
結 城 市	7,247	7,329	82	1.13	37,805
竜 崎 市	6,929	6,935	6	0.09	33,627
那 珂 湊 市	7,221	7,157	△ 64	△0.89	34,616
下 妻 市	5,780	5,793	13	0.22	29,706
水 海 道 市	7,411	7,389	△ 22	△0.30	37,200
常 陸 太 田 市	7,829	7,794	△ 35	△0.45	38,138
勝 田 市	8,616	8,858	242	2.81	45,328
高 萩 市	7,226	7,313	87	1.20	33,711
北 茨 城 市	12,614	12,588	△ 26	△0.21	60,448
笠 間 市	6,472	6,469	△ 3	△0.05	31,974
東 茨 城 郡	26,082	26,029	△ 53	△0.20	133,350
常 澄 村	1,742	1,738	△ 4	△0.23	9,746
茨 城 町	5,627	5,596	△ 31	△0.55	30,686
小 川 町	3,049	3,050	1	0.03	15,688
美 野 里 町	2,885	2,919	34	1.17	14,594
内 原 村	2,402	2,411	9	0.37	12,963
常 北 町	2,364	2,353	△ 11	△0.47	11,732
桂 村	1,800	1,794	△ 6	△0.37	8,665
御 前 山 村	1,427	1,406	△ 21	△1.47	7,080
大 洗 町	4,786	4,762	△ 24	△0.50	22,196
西 茨 城 郡	11,431	11,493	62	0.54	59,420
友 部 町	3,649	3,702	53	1.45	18,938
岩 間 町	2,682	2,699	17	0.63	13,675
七 会 村	716	711	△ 5	△0.69	3,955
岩 瀨 町	4,384	4,381	△ 3	△0.07	22,849
那 珂 郡	20,626	20,696	70	0.34	105,527
東 海 村	2,669	2,744	75	2.82	14,671
那 珂 町	5,983	6,046	63	1.05	30,410

37.10.1	口		出生	死亡	自然增加数	自然增加率 人口 1,000人对
	增	减				
2,062,849	7,595		32,944	17,738	15,206	7.4
914,362	16,795		15,437	6,737	8,700	9.7
1,148,487	△ 9,200		17,507	11,001	6,506	5.6
146,697	3,793		2,491	1,008	1,483	10.4
176,863	8,302		3,405	1,037	2,368	14.0
75,002	1,756		1,041	497	544	7.4
45,549	1,540		883	320	563	12.8
35,031	285		491	295	196	5.6
51,753	205		803	481	322	6.2
37,413	△ 392		613	347	266	7.0
33,577	△ 50		517	290	227	6.8
34,714	98		629	302	327	9.4
29,231	△ 475		429	287	142	4.8
36,786	△ 414		560	390	170	4.6
37,850	△ 288		549	258	291	7.6
47,797	2,469		849	234	615	13.6
34,415	704		570	254	316	9.4
59,992	△ 456		1,088	437	651	10.8
31,692	△ 282		519	300	219	6.8
132,520	△ 830		2,079	1,130	949	7.1
9,635	△ 111		145	73	72	7.4
30,343	△ 343		434	281	153	5.0
15,602	△ 86		232	116	116	7.4
14,540	△ 54		235	134	101	6.9
13,152	189		214	96	118	9.1
11,574	△ 158		167	100	67	5.7
8,498	△ 167		123	87	36	4.2
6,941	△ 139		114	65	49	6.9
22,235	39		415	178	237	10.7
59,113	△ 307		962	544	418	7.0
19,016	78		306	165	141	7.4
13,607	△ 68		224	111	113	8.3
3,887	△ 71		60	39	21	5.3
22,603	△ 246		372	229	143	6.3
105,471	△ 56		1,615	981	634	6.0
15,589	918		306	125	181	12.3
30,423	13		399	251	148	4.9

市 町 村 別	世 帯 数				人
	3 6 . 9 . 3 0	3 7 . 1 0 . 1	増 減	増 減 率	
瓜 連 町	1,414	1,418	4	0.28%	6,994
大 宮 町	4,908	4,864	△ 44	△0.90	24,336
山 方 町	2,572	2,564	△ 8	△0.31	12,967
美 和 村	1,541	1,533	△ 8	△0.52	8,290
緒 川 村	1,539	1,527	△ 12	△0.78	7,859
久 慈 郡	14,152	14,075	△ 77	△0.54	73,405
金 砂 郷 村	2,751	2,745	△ 6	△0.22	14,594
水 府 村	2,215	2,194	△ 21	△0.95	11,605
里 美 村	1,471	1,444	△ 27	△1.84	7,593
大 子 町	7,715	7,692	△ 23	△0.30	39,613
多 賀 郡	2,366	2,314	△ 52	△2.20	11,238
十 王 町	2,366	2,314	△ 52	△2.20	11,238
鹿 島 郡	21,683	21,796	113	△0.52	117,720
旭 村	2,021	2,003	△ 18	0.89	11,639
鉾 田 町	5,468	5,493	25	0.46	28,575
大 洋 村	1,835	1,832	△ 3	△0.16	10,131
大 野 村	1,847	1,839	△ 8	△0.43	10,509
鹿 島 町	2,953	2,978	25	0.85	16,048
神 栖 村	2,967	2,974	7	0.24	16,151
波 崎 町	4,592	4,677	85	1.85	24,667
行 方 郡	13,399	13,365	△ 34	△0.25	71,241
麻 生 町	3,712	3,699	△ 13	△0.35	19,734
牛 堀 町	1,277	1,282	5	0.39	6,654
潮 来 町	3,336	3,339	3	0.09	17,606
北 浦 村	2,236	2,226	△ 10	△0.45	12,354
玉 造 町	2,838	2,819	△ 19	△0.67	14,893
稻 敷 郡	21,697	21,745	48	0.22	111,960
江 戸 崎 町	2,581	2,590	9	0.35	12,927
美 浦 村	1,743	1,732	△ 11	△0.63	8,994
阿 見 町	4,590	4,571	△ 19	△0.41	22,511
牛 久 町	3,231	3,299	68	2.10	16,108
荃 崎 村	1,105	1,098	△ 7	△0.63	6,322
新 利 根 村	1,799	1,794	△ 5	△0.28	9,353
河 内 村	2,411	2,409	△ 2	△0.08	12,834
桜 川 村	1,700	1,710	10	0.59	8,847
東 村	2,537	2,542	5	0.20	14,064

3 7. 1 0. 1	口		增 减 率	出 生	死 亡	自然增加数	自然增加率 人口 1,000人对
	增	减					
7,021		27	0.39%	109	66	43	6.1
23,837	△	499	△2.05	338	211	127	5.2
12,757	△	210	△1.62	199	130	69	5.3
8,122	△	168	△2.03	133	107	26	3.1
7,722	△	137	△1.74	131	91	40	5.1
72,359	△	1,046	△1.42	1,157	719	438	6.0
14,384	△	210	△1.44	214	164	50	3.4
11,375	△	230	△1.98	178	128	50	4.3
7,495	△	98	△1.29	133	84	49	6.5
39,105	△	508	△1.28	632	343	289	7.3
11,075	△	163	△1.45	175	112	63	5.6
11,075	△	163	△1.45	175	112	63	5.6
116,842	△	878	△0.75	1,945	988	957	8.1
11,582	△	57	△0.49	190	106	84	7.2
28,285	△	290	△1.01	455	229	226	7.9
9,919	△	212	△2.09	159	85	74	7.3
10,294	△	215	△2.05	147	98	49	4.7
16,261		213	1.33	323	188	135	8.4
15,952	△	199	△1.23	260	115	145	9.0
24,549	△	118	△0.48	411	167	244	9.9
70,313	△	928	△1.30	1,245	632	613	8.6
19,253	△	481	△2.44	334	185	149	7.6
6,562	△	92	△1.38	144	65	79	11.9
17,474	△	132	△0.75	326	150	176	10.0
12,230	△	124	△1.00	196	91	105	8.5
14,794	△	99	△0.66	245	141	104	7.0
111,423	△	537	△0.48	1,605	1,101	504	4.5
12,890	△	37	△0.29	217	159	58	4.5
8,847	△	147	△1.63	122	106	16	1.8
22,733		222	0.99	303	181	122	5.4
16,308		200	1.24	246	135	111	6.9
6,235	△	87	△1.38	71	57	14	2.2
9,190	△	163	△1.74	140	105	35	3.7
12,558	△	276	△2.15	191	132	59	4.6
8,768	△	79	△0.89	110	87	23	2.6
13,894	△	170	△1.21	205	139	66	4.7

市 町 村 別	世 帯 数				人
	3 6 . 9 . 3 0	3 7 . 1 0 . 1	増 減	増 減 率	
新 治 郡	15,685	15,640	△ 45	△0.29 [%]	82,333
出 島 村	3,480	3,479	△ 1	△0.03	17,961
玉 里 村	959	959	0	0	5,037
八 郷 村	5,656	5,631	△ 25	△0.44	30,372
千 代 田 村	2,145	2,124	△ 21	△0.98	11,541
新 治 村	1,623	1,622	△ 1	△0.06	8,288
桜 村	1,822	1,825	3	0.16	9,134
筑 波 郡	17,217	17,205	△ 12	△0.07	88,486
谷 田 部 町	3,982	3,987	5	0.13	20,562
伊 奈 村	2,168	2,168	0	0	11,880
谷 和 原 村	1,998	1,996	△ 2	△0.10	10,496
豊 里 町	2,153	2,156	3	0.14	10,978
筑 波 町	4,713	4,692	△ 21	△0.45	23,380
大 穂 町	2,203	2,206	3	0.14	11,190
真 壁 郡	14,205	14,175	△ 30	△0.21	76,309
関 城 町	2,713	2,704	△ 9	△0.33	14,912
明 野 町	3,091	3,083	△ 8	△0.26	17,333
真 壁 町	4,307	4,302	△ 5	△0.12	21,930
大 和 村	1,450	1,438	△ 12	△0.83	7,987
協 和 村	2,644	2,648	4	0.15	14,147
結 城 郡	9,375	9,376	1	0.01	51,265
八 千 代 村	4,199	4,197	△ 2	△0.05	24,129
千 代 川 村	1,601	1,600	△ 1	△0.06	8,168
石 下 町	3,575	3,579	4	0.11	18,968
猿 島 郡	20,838	20,797	△ 41	△0.20	119,443
総 和 村	3,535	3,432	△ 103	△2.91	20,832
五 霞 村	1,504	1,504	0	0	8,978
三 和 村	3,266	3,291	25	0.77	19,145
猿 島 町	2,516	2,513	△ 3	△0.12	14,675
岩 井 町	5,944	5,961	17	0.29	33,438
境 町	4,073	4,096	23	0.56	22,375
北 相 馬 郡	11,303	11,539	236	2.09	55,990
守 谷 町	2,203	2,260	57	2.59	11,383
取 手 町	5,022	5,206	184	3.66	22,883
藤 代 町	2,376	2,381	5	0.21	12,628
利 根 町	1,702	1,692	10	0.59	9,096

口			出 生	死 亡	自然增加数	自然增加率 人口 1,000人对
3 7. 1 0. 1	增 减	增 减 率				
80,857	△ 1,476	△1.79	1,021	884	137	1.7
17,676	△ 285	△1.59	211	214	△ 3	△ 0.2
4,889	△ 148	△2.94	49	49	0	—
30,010	△ 362	△1.19	402	330	72	2.4
11,295	△ 246	△2.13	147	110	37	3.2
7,943	△ 345	△4.16	94	91	3	0.4
9,044	△ 90	△0.99	118	90	28	3.1
87,719	△ 767	△0.87	1,173	942	231	2.6
20,469	△ 93	△0.45	274	210	64	3.1
11,735	△ 145	△1.22	141	143	△ 2	△ 0.2
10,423	△ 73	△0.70	144	116	28	2.7
10,878	△ 100	△0.91	144	94	50	4.6
23,078	△ 302	△1.29	315	255	60	2.6
11,136	△ 54	△0.48	155	124	31	2.8
75,196	△ 1,113	△1.46	1,147	749	398	5.2
14,779	△ 133	△0.89	231	161	70	4.7
17,001	△ 332	△1.92	242	160	82	4.7
21,812	△ 118	△0.54	329	208	121	5.5
7,505	△ 482	△6.03	113	73	40	5.0
14,099	△ 48	△0.34	232	147	85	6.0
50,568	△ 697	△1.36	801	537	264	5.1
23,803	△ 326	△1.35	373	254	119	4.9
8,062	△ 106	△1.30	137	85	52	6.4
18,703	△ 265	△1.40	291	198	93	4.9
118,571	△ 872	△0.73	1,841	1,184	657	5.5
20,534	△ 298	△1.43	308	200	108	5.2
8,802	△ 176	△1.96	122	85	37	4.1
18,955	△ 190	△0.99	278	167	111	5.8
14,537	△ 138	△0.94	225	139	86	5.9
33,525	87	0.26	520	357	163	4.9
22,218	△ 157	△0.70	388	236	152	6.8
56,460	470	0.84	746	498	248	4.4
11,376	△ 7	△0.06	134	116	18	1.6
23,452	569	2.49	363	176	187	8.2
12,671	43	0.34	160	108	52	4.1
8,961	△ 135	△1.48	89	98	△ 9	△ 1.0

市 町 村 別	社 会 移 動						転 出 入 率 超過 人口 1,000人対
	転 入		転 出		社会移動増 加(減少)		
	県 内	県 外	県 内	県 外			
総 数	37,741	48,880	37,741	56,526	△ 7,646	3.7	
市 計	24,060	29,882	19,001	26,935	8,006	8.9	
郡 計	13,681	18,998	18,740	29,591	△15,652	△ 13.5	
水 戸 市	5,499	5,471	3,529	5,232	2,209	15.5	
日 立 市	5,634	8,918	3,691	4,953	5,908	35.0	
土 浦 市	1,785	2,164	1,110	1,612	1,227	16.8	
古 河 市	1,028	2,755	838	1,964	981	22.3	
石 岡 市	1,220	892	917	1,118	77	2.2	
下 館 市	884	1,164	768	1,380	△ 100	△ 1.9	
結 城 市	301	785	487	1,259	△ 660	△ 17.5	
竜ヶ崎 市	483	630	444	932	△ 263	△ 7.8	
那珂湊 市	474	431	562	573	△ 230	△ 6.6	
下 妻 市	316	451	392	989	△ 614	△ 20.7	
水海道 市	462	532	701	866	△ 573	△ 15.4	
常陸太田 市	798	386	1,135	627	△ 578	△ 15.2	
勝 田 市	3,039	1,838	1,306	1,721	1,850	40.8	
高 萩 市	1,036	1,407	1,105	956	382	11.3	
北 茨 城 市	632	1,603	1,428	1,918	△ 1,111	△ 18.4	
笠 間 市	469	455	588	835	△ 499	△ 15.6	
東 茨 城 郡	1,970	1,763	2,827	2,681	△ 1,775	△ 13.3	
常 澄 村	114	50	210	137	△ 183	△ 18.8	
茨 城 町	325	285	616	490	△ 496	△ 16.2	
小 川 町	157	137	193	303	△ 202	△ 12.9	
美 野 里 町	238	190	262	323	△ 157	△ 10.8	
内 原 村	441	355	365	358	73	5.6	
常 北 町	141	143	305	203	△ 224	△ 19.1	
桂 村	100	96	201	198	△ 203	△ 23.4	
御 前 山 村	66	101	159	196	△ 188	△ 26.6	
大 洗 町	388	406	516	473	△ 195	△ 8.8	
西 茨 城 郡	853	847	1,034	1,394	△ 728	△ 12.3	
友 部 町	389	328	428	354	△ 65	△ 3.4	
岩 間 町	205	156	224	319	△ 182	△ 13.3	
七 会 村	57	68	78	138	△ 91	△ 23.0	
岩 瀬 町	202	295	304	583	390	17.1	
那 珂 郡	1,795	1,909	2,236	2,177	△ 709	△ 6.7	
東 海 村	441	980	293	407	721	49.1	
那 珂 町	585	293	600	412	△ 134	△ 4.4	

市 町 村 別	社 会 移 動						
	転 入		転 出		社会移動増 加(減少)	転 出 入 率 超 過 人口 1,000人対	
	県 内	県 外	県 内	県 外			
瓜 連 町	175	80	165	106	△ 16	△ 2.3	
大 宮 町	265	224	578	539	△ 628	△ 25.8	
山 方 町	159	130	313	256	△ 280	△ 21.6	
美 和 村	70	84	128	220	△ 194	△ 23.4	
緒 川 村	101	118	159	237	△ 177	△ 22.5	
久 慈 郡	674	692	1,478	1,365	△ 1,477	△ 20.1	
金 砂 郷 村	182	72	333	179	△ 258	△ 17.7	
水 府 村	107	57	301	143	△ 280	△ 24.1	
里 美 村	91	95	208	125	△ 147	△ 19.4	
大 子 町	294	468	636	918	△ 792	△ 20.0	
多 賀 郡	394	416	686	346	△ 222	△ 19.8	
十 王 町	394	416	686	346	△ 222	△ 19.8	
鹿 島 郡	1,151	1,552	1,265	3,266	△ 1,828	△ 15.6	
旭 村	136	98	181	195	△ 142	△ 12.2	
鉾 田 町	420	313	532	711	△ 510	△ 17.8	
大 洋 村	86	88	137	324	△ 287	△ 28.3	
大 野 村	81	126	125	345	△ 263	△ 25.0	
鹿 島 町	210	240	95	275	80	5.0	
神 栖 村	133	243	102	620	△ 346	△ 21.4	
波 崎 町	85	444	93	796	△ 360	△ 14.6	
行 方 郡	622	864	1,061	1,971	△ 1,546	△ 21.7	
麻 生 町	148	219	378	628	△ 639	△ 32.4	
牛 堀 町	7	98	92	184	△ 171	△ 25.7	
潮 来 町	183	312	215	589	△ 309	△ 17.6	
北 浦 村	111	115	174	280	△ 228	△ 18.5	
玉 造 町	173	120	202	290	△ 199	△ 13.4	
稻 敷 郡	1,428	2,070	1,537	2,986	△ 1,025	△ 9.2	
江 戸 崎 町	225	169	200	288	△ 94	△ 7.3	
美 浦 村	75	96	145	189	△ 163	△ 18.1	
阿 見 町	611	890	448	941	112	5.0	
牛 久 町	208	261	169	213	87	5.4	
荃 崎 村	82	59	105	136	△ 100	△ 15.8	
新 利 根 村	66	87	115	235	△ 197	△ 21.1	
河 内 村	—	173	145	363	△ 335	△ 26.1	
桜 川 村	69	84	77	177	△ 101	△ 11.4	
東 村	92	251	133	444	△ 234	△ 16.6	

市 町 村 別	社 会 移 動						社会移動増 加(減少)	転 出 入 率 超 過 人口 1,000人対
	転 入		転 出		加(減少)	超 過 人口 1,000人対		
	県 内	県 外	県 内	県 外				
新 治 郡	869	796	1,689	1,527	△ 1,551	△ 18.8		
出 島 村	155	132	238	330	△ 281	△ 15.6		
玉 里 村	52	103	91	153	△ 89	△ 17.7		
八 郷 町	219	318	370	599	△ 432	△ 14.2		
千 代 田 村	207	114	384	220	△ 283	△ 24.5		
新 治 村	148	52	464	84	△ 348	△ 42.0		
桜 村	88	77	142	141	△ 118	△ 12.9		
筑 波 郡	651	1,005	1,065	1,730	△ 1,139	△ 12.9		
谷 田 部 町	211	259	276	341	△ 147	△ 7.1		
伊 奈 村	98	138	151	221	△ 136	△ 11.4		
谷 和 原 村	99	115	119	195	△ 100	△ 9.5		
豊 里 町	95	88	108	232	△ 157	△ 14.3		
筑 波 町	192	250	300	493	△ 351	△ 15.0		
大 穂 町	122	155	111	248	△ 82	△ 7.3		
真 壁 郡	853	950	1,364	1,938	△ 1,499	△ 19.6		
関 城 町	147	363	198	506	△ 194	△ 13.0		
明 野 町	144	171	215	510	△ 410	△ 23.7		
真 壁 町	253	229	264	458	△ 240	△ 10.9		
大 和 村	106	52	516	164	△ 522	△ 65.4		
協 和 村	203	135	171	300	△ 133	△ 9.4		
結 城 郡	301	647	475	1,435	△ 962	△ 18.8		
八 千 代 村	135	252	209	623	△ 445	△ 18.4		
千 代 川 村	—	144	58	243	△ 157	△ 19.2		
石 下 町	166	251	208	569	△ 360	△ 19.0		
猿 島 郡	1,031	3,717	1,276	5,001	△ 1,529	△ 12.8		
総 和 村	288	894	401	1,187	△ 406	△ 19.5		
五 霞 村	40	204	58	399	△ 213	△ 23.7		
三 和 村	156	250	195	513	△ 302	△ 15.8		
猿 島 町	107	154	121	366	△ 226	△ 15.4		
岩 井 町	240	1,675	220	1,768	△ 73	△ 2.2		
境 町	200	540	281	768	△ 309	△ 13.8		
北 相 馬 郡	923	1,829	753	1,774	225	4.0		
守 谷 町	90	277	98	295	△ 26	△ 2.3		
取 手 町	573	1,116	340	956	393	17.2		
藤 代 町	198	312	212	308	△ 10	△ 0.8		
利 根 町	62	124	103	215	△ 132	△ 14.5		

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和38年5月分)

茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額(規模30人以上)(単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	21,489	24,536	12,102	21,397	24,438	12,029	92	98	73	727
D 鉱 業	24,267	25,513	9,354	24,267	25,513	9,354	—	—	—	402
E 建 設 業	20,197	22,181	10,494	20,197	22,181	10,494	—	—	—	984
F 製 造 業	20,137	23,018	10,875	20,105	22,989	10,833	32	29	42	448
18食 料 品	19,798	25,099	10,193	19,486	24,653	10,178	312	446	15	293
20織 維 工 業	14,044	24,915	11,375	14,044	24,915	11,375	—	—	—	646
26化 学 工 業	21,099	24,397	12,367	21,099	24,397	12,367	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	23,499	26,799	9,299	23,499	26,799	9,299	—	—	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	22,638	24,064	11,224	22,636	24,062	11,220	2	2	4	668
33金 属 製 品	14,675	17,267	10,228	14,607	17,182	10,188	68	85	40	—
34機 械 製 造 業	16,559	18,261	10,122	16,559	18,261	10,122	—	—	—	580
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	20,687	23,284	10,836	20,687	23,284	10,836	—	—	—	333
19.38.39 そ の 他	24,093	27,154	19,095	24,093	27,154	19,095	—	—	—	446
G 卸 売 及 び 小 売 業	22,925	33,627	12,858	18,406	24,778	12,015	4,519	8,849	843	349
H 金 融 及 び 保 険 業	25,067	31,172	16,308	25,028	31,141	16,255	39	31	53	—
I 不 動 産 業	18,541	22,381	9,801	18,541	22,381	9,801	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	26,633	30,119	16,918	26,189	29,637	16,578	444	482	340	482
K 電 気 ガ ス 水 道 業	34,004	34,594	20,026	31,478	32,013	18,808	2,526	2,581	1,218	—
L 医 療 保 健 業	25,114	37,396	18,006	25,100	37,362	18,002	14	34	4	429
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	23,850	24,811	8,510	23,850	24,811	8,510	—	—	—	—
E 建 設 業	17,964	19,947	8,700	17,964	19,947	8,700	—	—	—	—
F 製 造 業	17,196	19,625	10,090	17,165	19,600	10,042	31	25	48	—
18食 料 品	17,734	23,087	9,404	17,350	22,572	9,374	384	515	30	—
20織 維 工 業	11,898	18,314	10,915	11,898	18,314	10,915	—	—	—	—
26化 学 工 業	17,886	21,119	11,285	17,886	21,119	11,285	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	22,370	25,321	8,115	22,370	25,321	8,115	—	—	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	20,450	21,168	11,685	20,435	21,166	11,643	15	2	42	—
33金 属 製 品	13,317	15,298	9,746	13,254	15,227	9,706	63	71	40	—
34機 械 製 造 業	13,937	15,061	9,333	13,937	15,061	9,333	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,212	19,543	10,084	15,212	19,543	10,084	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	20,265	23,140	14,357	20,265	23,140	14,357	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	26,607	30,022	10,912	26,607	30,022	10,912	—	—	—	—
E 建 設 業	24,198	26,096	14,080	24,198	26,096	14,080	—	—	—	—
F 製 造 業	26,876	30,229	13,207	26,842	30,194	13,178	34	35	29	—
18食 料 品	27,728	31,547	15,189	26,383	29,926	14,581	1,345	1,621	608	—
20織 維 工 業	25,954	33,706	16,355	25,954	33,706	16,355	—	—	—	—
26化 学 工 業	25,623	28,326	14,816	25,623	28,326	14,816	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品	26,795	31,487	11,787	26,795	31,487	11,787	—	—	—	—
32非 鉄 金 属 製 品	26,573	29,841	10,883	26,573	29,841	10,883	—	—	—	—
33金 属 製 品	22,129	29,198	12,380	21,963	29,032	12,380	166	166	—	—
34機 械 製 造 業	23,544	27,325	11,816	23,544	27,325	11,816	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	27,038	30,063	12,721	27,038	30,063	12,721	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	32,395	36,470	19,896	32,395	36,470	19,896	—	—	—	—

産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間実労働時間数及び出勤日数

第2表

(規模30人以上) (単位時間, 日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	187.3	190.2	178.3	170.9	171.0	170.5	16.4	19.2	7.8	23.7	24.1	22.5
D 鉱 業	195.7	196.1	190.4	168.6	167.9	176.9	27.1	28.2	13.5	23.3	23.2	24.5
E 建 設 業	184.1	185.4	177.7	174.5	175.2	171.3	9.6	10.2	6.4	22.5	22.6	22.3
F 製 造 業	185.2	188.9	173.5	168.2	168.5	167.2	17.0	20.4	6.3	23.6	24.2	21.8
18食 料 品	190.2	198.8	174.5	169.6	170.0	168.7	20.6	28.8	5.8	22.4	22.7	21.8
20織 維 工 業	179.4	189.1	177.0	177.2	180.7	176.3	2.2	8.4	0.7	22.4	22.6	22.4
26化 学 工 業	186.8	196.1	162.4	165.9	169.8	155.5	20.9	26.3	6.9	21.7	22.0	20.7
30窯 業 土 石 製 品	196.3	200.4	178.2	179.0	180.8	170.9	17.3	19.6	7.3	23.3	23.8	21.3
32非 鉄 金 属	197.3	200.6	165.5	177.5	179.0	160.6	19.8	21.6	4.9	24.9	25.1	23.8
33金 属 製 品 業	195.7	200.8	186.6	181.9	183.9	178.3	13.8	16.9	8.3	23.1	23.2	22.9
34機 械 製 造 業	187.0	190.6	173.0	174.3	175.8	168.4	12.7	14.8	4.6	22.5	26.0	21.9
35電 氣 機 械 器 具 製 造 業	180.9	183.4	171.1	163.6	163.7	162.9	17.3	19.7	8.2	21.7	21.8	21.3
19.38.39 そ の 他	188.7	201.7	167.5	172.8	177.3	165.3	15.9	24.4	2.2	23.1	23.6	22.3
G 卸 売 及 び 小 売 業	203.5	207.3	199.7	192.6	195.3	189.8	10.9	12.0	9.9	25.3	25.8	24.8
H 金 融 及 び 保 険 業	178.8	178.5	179.4	170.5	169.4	172.1	8.3	9.1	7.3	24.4	24.6	24.2
I 不 動 産 業	188.0	198.7	163.7	164.7	167.2	159.1	23.3	31.5	4.6	22.0	22.3	21.2
J 運 輸 通 信 業	190.0	193.9	178.7	175.9	179.3	166.3	14.1	14.6	12.4	23.6	23.9	22.9
K 電 気 ガ ス 水 道 業	174.0	174.3	166.8	156.7	156.6	159.0	17.3	17.7	7.8	23.7	23.8	22.6
L 医 療 保 健 業	200.5	204.2	198.3	183.4	183.7	183.2	17.1	20.5	15.1	23.8	23.9	23.8
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	193.9	194.3	189.1	166.4	165.9	175.7	27.5	28.4	13.4	22.9	22.9	23.9
E 建 設 業	178.1	180.1	169.1	169.9	171.0	165.0	8.2	9.1	4.1	21.5	21.5	21.5
F 製 造 業	185.1	189.2	173.1	167.8	168.1	166.7	17.3	21.1	6.4	24.1	25.0	21.7
18食 料 品	191.9	203.8	174.0	167.2	166.9	167.8	24.7	36.9	6.2	22.0	22.4	21.5
20織 維 工 業	176.9	181.3	176.2	175.7	175.8	175.7	1.2	5.5	0.5	22.3	22.0	22.3
26化 学 工 業	190.2	205.6	158.7	166.8	174.3	151.5	23.4	31.3	7.2	21.7	22.4	20.2
30窯 業 土 石 製 品	202.1	206.9	178.8	182.3	184.6	171.5	19.8	22.3	7.3	24.8	25.4	22.2
32非 鉄 金 属	198.2	203.0	140.5	174.7	177.9	137.0	23.5	25.1	3.5	24.9	25.1	23.2
33金 属 製 品 業	194.0	198.3	186.4	180.5	182.5	176.9	13.5	15.8	9.5	23.0	23.2	22.5
34機 械 製 造 業	183.3	186.1	171.9	170.1	170.8	167.3	13.2	15.3	4.6	22.0	22.1	21.8
35電 氣 機 械 器 具 製 造 業	180.2	182.8	170.9	163.2	163.4	162.2	17.0	19.4	8.7	21.6	21.7	21.2
19.38.39 そ の 他	184.5	201.0	162.1	168.5	174.2	160.8	16.0	26.8	1.3	22.7	23.3	21.7
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	205.4	208.1	193.0	180.6	180.9	179.1	24.8	27.2	13.9	25.4	25.4	25.8
E 建 設 業	194.8	194.7	195.0	182.8	182.5	183.9	12.0	12.2	11.1	24.4	24.4	24.1
F 製 造 業	185.6	188.2	174.9	169.2	169.3	168.5	16.4	18.9	6.4	22.4	22.5	22.2
18食 料 品	184.4	186.6	177.5	177.0	178.1	173.5	7.4	8.5	4.0	23.7	23.8	23.3
20織 維 工 業	193.1	199.3	185.3	185.2	187.2	182.7	7.9	12.1	2.6	23.2	23.4	22.8
26化 学 工 業	183.0	186.2	168.6	165.3	165.6	162.4	17.7	20.6	6.2	21.7	21.7	21.7
30窯 業 土 石 製 品	179.1	179.8	176.8	169.1	168.9	169.6	10.0	10.9	7.2	19.0	18.8	19.5
32非 鉄 金 属	195.7	197.8	185.3	182.5	183.1	179.4	13.2	14.7	5.9	24.9	25.1	24.3
33金 属 製 品 業	204.2	216.3	187.7	189.2	192.4	184.9	15.0	23.9	2.8	23.6	22.8	24.7
34機 械 製 造 業	192.9	198.7	175.0	181.8	185.4	170.5	11.1	13.3	4.5	23.6	24.1	22.2
35電 氣 機 械 器 具 製 造 業	182.1	184.4	171.8	164.3	164.3	164.7	17.8	20.1	7.1	21.9	21.9	21.7
19.38.39 そ の 他	201.4	203.4	197.8	185.7	184.6	189.1	15.7	18.8	8.7	24.6	24.2	25.6

産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び
 第3表 日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
129,041	97,366	31,675	2,731	1,891	840	2,859	1,907	952	128,913	97,350	31,563	56,940
9,884	9,127	757	194	173	21	209	197	12	9,869	9,103	766	8,023
5,734	4,775	959	150	123	27	172	170	2	5,712	4,728	984	31,055
82,843	63,166	19,677	1,845	1,304	541	1,796	1,215	581	82,892	63,255	19,637	7,222
3,474	2,245	1,229	134	43	91	148	74	74	3,460	2,214	1,246	610
1,688	329	1,359	54	23	31	44	14	30	1,698	338	1,360	1,012
1,564	1,133	431	20	18	2	29	20	9	1,555	1,131	424	—
3,925	3,190	735	67	46	21	45	35	10	3,947	3,201	746	—
6,364	5,641	723	202	197	5	100	74	26	6,466	5,764	702	331
1,546	983	563	18	1	17	15	11	4	1,549	973	576	—
5,321	4,210	1,111	91	70	21	106	86	20	5,306	4,194	1,112	50
42,345	33,505	8,840	958	687	271	999	701	298	42,304	33,491	8,813	348
1,582	983	599	25	16	9	23	16	7	1,584	983	601	344
8,051	3,974	4,077	237	134	103	339	70	269	7,949	4,038	3,911	5,511
4,826	2,857	1,969	69	27	42	111	78	33	4,784	2,806	1,978	—
400	276	124	7	7	—	6	3	3	401	280	121	—
15,386	11,352	4,034	193	87	106	208	156	52	15,371	11,283	4,088	5,129
1,917	1,839	78	36	36	—	18	18	—	1,935	1,857	78	—
3,330	1,220	2,110	29	9	20	36	10	26	3,323	1,219	2,104	822
8,387	7,897	490	173	158	15	188	181	7	8,372	7,874	498	—
3,681	3,043	638	132	113	19	149	149	—	3,664	3,007	657	—
57,776	43,091	14,685	1,147	669	478	1,315	865	450	57,608	42,895	14,713	—
2,654	1,616	1,038	122	31	91	140	66	74	2,636	1,581	1,055	—
1,428	187	1,241	46	15	31	33	8	25	1,441	194	1,247	—
914	613	301	2	2	—	20	11	9	896	604	292	—
2,923	2,426	497	58	40	18	43	33	10	2,938	2,433	505	—
4,141	3,817	324	23	21	2	76	58	18	4,088	3,780	308	—
1,306	844	462	15	1	14	14	10	4	1,307	835	472	—
3,869	3,115	754	79	62	17	90	81	9	3,858	3,096	762	—
27,924	21,627	6,297	624	378	246	674	453	221	27,874	21,552	6,322	—
1,191	687	504	18	12	6	19	12	7	1,190	687	503	—
1,497	1,230	267	21	15	6	21	16	5	1,497	1,229	268	—
2,053	1,732	321	18	10	8	23	21	2	2,048	1,721	327	—
25,067	20,075	4,992	698	635	63	481	350	131	25,284	20,360	4,924	—
820	629	191	12	12	—	8	8	—	824	633	191	—
260	142	118	8	8	—	11	6	5	257	144	113	—
650	520	130	18	16	2	9	9	—	659	527	132	—
1,002	764	238	9	6	3	2	2	—	1,009	768	241	—
2,223	1,824	399	179	176	3	24	16	8	2,378	1,984	394	—
240	139	101	3	—	3	1	1	—	242	138	104	—
1,452	1,095	357	12	8	4	16	5	11	1,448	1,098	350	—
14,421	11,878	2,543	334	309	25	325	248	77	14,430	11,939	2,491	—
391	296	95	7	4	3	4	4	—	394	296	98	—

茨 城 県 産 業

概況 2月の生産指数を1月に比べると総合0.21鉱工業0.24鉱業9.04それぞれ増、公益事業5.20製造業0.009減である。うち特に増加したものは鉄鋼業67.10化学42.11食料品工業53.96でこれに反し主に減じたものは非鉄金属工業16.04一般機械工業120.27等である。また本年2月の生産指数を昨年2月に比べると産業総合2.58公益事業11.85鉱工業2.55鉱業6.18製造業7.72それぞれ減である。うち特に増加したものは精密機械工業529.25皮革工業63.24繊維工業45.83でこれに反し主に減じたものは非金属鉱業44.92電気機械工業37.45等である。

茨 城 県 産 業 総 合 生 産 指

分類 年月	産業総合	公益事業	鉱工業	鉱業	石炭鉱業	
					石炭鉱業	金属鉱業
ウエイト	100.00	0.60	99.40	11.42	70.92	25.69
昭和35年平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
" 36年"	132.31	96.86	132.52	102.92	101.79	103.76
" 37年"	133.54	97.24	133.77	103.45	99.14	112.58
" 37年2月	144.52	97.18	144.81	109.82	107.51	110.57
" 38年1月	136.73	90.53	137.02	94.60	91.90	102.77
" 38年2月	136.94	85.33	137.26	103.64	99.33	118.09

分類 年月	石炭鉱業					
	輸送用機械	精密機械	窯業	化学工業	石油石炭製造	皮革工業
ウエイト	2.38	0.83	4.95	2.58	0.28	0.14
昭和35年平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
" 36年"	193.60	155.45	100.34	107.00	96.24	117.94
" 37年"	215.11	653.28	98.18	90.76	94.47	172.06
" 37年2月	201.28	298.66	110.35	114.75	94.40	126.20
" 38年1月	217.96	799.75	89.26	69.79	85.05	193.28
" 38年2月	244.47	827.91	109.20	111.90	80.74	189.44

総 合 生 産

昭和38年2月（昭和35年基準）

数（総 合）昭 和 3 5 年 基 準

非 金 属 鉱 業	製 造 業	鉄 鋼 業	非鉄金属工業	一 般 機 械	電 気 機 械
3.39	88.58	2.92	17.21	10.47	27.99
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
120.25	136.34	128.52	140.20	155.80	143.77
124.77	137.69	128.42	107.89	145.73	171.67
152.46	149.33	165.63	118.69	183.44	162.15
89.65	142.50	91.48	116.99	280.40	113.84
107.54	141.61	158.58	100.95	160.13	124.70

紙 及 バルブ	織 維 工 業	製 材	食 料 品 工 業	た ば こ 工 業	そ の 他 の 工 業
1.43	2.31	3.96	10.44	7.13	4.98
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
120.46	142.27	106.76	169.52	81.79	130.22
149.67	165.19	112.56	118.99	73.96	114.21
113.84	128.79	131.95	217.25	52.16	142.58
142.87	157.10	117.81	184.35	64.71	116.57
155.36	174.62	117.81	238.31	67.39	119.24

人口現象の地域的分析法 (3)

— 茨城県を例として —

総理府統計局国勢統計課

調査区第3係長

大友 篤

3 人口分布の分析法

(1) 人口分布図

人口分布の解明は、人口の地域的分析の出発点である。まず、特定の地域をいくつかの部分地域に分け、その地域ごとに人口の分布状態を観察することから始まる。人口の地域的分布状態を最も端的に表わすのは、前回述べた人口地図のうちの人口分布図である。そこでまず部分地域別の人口分布図を作成する。人口分布をくわしく知るためには、部分地域はできるだけ小さいほうが良い。しかし、資料の制約があるので、わが国では、一般に市町村別の人口分布図が作られることが多い。

市町村別人口分布図の作り方は、前回述べた通りであるが、最も簡単なのは、人口の絶対数を図上に点で示していく方法である。しかし、この方法は、人口の稠密な地域では、極めて見にくくなるから、1点あたり200人とか1,000人といつたように比例数をうつつ示す方法をとることが多い。あるいは、市町村の人口を1つの球形で表わし、球の大きさによつてその分布状態をみる方法もある。

総理府統計局では、昭和25年国勢調査以来毎回、その結果に基づいて各種の人口地図を作成、刊行しているが昭和35年国勢調査においても、その第1条として全国の市町村別人口分布図（縮尺百万分の1）を作成、現在印刷中である。この分布図や昭和30年国勢調査の市町村別人口分布・密度図によると、茨城県内の人口の分布は、主として水戸、日立などの都市に集積しているほか、鬼怒川流域の水田地帯や茨城県北部海岸地帯に顕著であることがわかる。これに対して、茨城県北部の山間地帯や鹿島一帯は、人口の分布はあまり著しくない。このような人口分布図による人口分布状態の観察は、航空写真とか地形図、土地利用図など他の地図とともに比較しながら行なうと、人口分布と地理的条件（地形とか土地の生

産力など）との関連が明瞭に把握できる。

(2) 人口の比重（人口の集中度）

特定地域の人口中に占めるその部分地域の人口の割合を「人口の比重」と呼ぶ。あるいは、これを人口の集中度と呼ぶこともある。これは、人口の分布を量的に示すのに最も簡単な方法である。たとえば、昭和30年と昭和35年における水戸、日立、土浦、古河の4市の茨城県人口に対する人口比重を求めると、下記の表のようになる。土浦市を除いては、昭和35年の人口の比重は、昭和30年よりも大きくなっており、これら3市では、この5年間に人口の集中があつたことを示している。

茨城県4市の人口比重

	茨城県	水戸市	日立市	土浦市	古河市
昭和35年人口	2,047,024	139,389	161,226	71,474	47,474
昭和30年人口	2,063,944	128,221	135,368	72,023	40,206
昭和35年人口比重	100.0%	6.8%	7.9%	3.5%	2.1%
昭和30年人口比重	100.0%	6.2%	6.6%	3.5%	1.9%

しかし、特定地域自体の総人口は一定不変ではないので、こうした年次比較にあつては、特定地域の総人口の増減に留意しないと、誤つた判断に導かれることがあるから注意する必要がある。

(3) 人口分布の均等度

人口の分布が特定地域の内部で均等に分布しているか偏在しているかを測定する方法として、一般にローレンク曲線による測定の方法がある。これは、たとえば、縦軸に茨城県人口に対する各市町村ごとの人口の割合を算出し、これを割合の小さな（あるいは大きな）順に並べ

それに対応する県全体に占める各市町村の面積の割合を横軸に書き表わし、それを結んだ曲線である。この曲線が下方にくぼんでいるほど不均等な分布をしているといえる。また、対角線に近いほど均等な分布である。これは、面積に対する人口の均等度であるが、このほか、所得に対する均等度が求められることがある。

(4) 人口の重心

特定地域の人口分布を総合的に示す指標として、「人口の重心」が求められることがある。人口重心とは、ある特定地域内における人口の重力の中心点、すなわち、人口の1人1人が同じ重さをもつと仮定した場合、その地域内の人口を全体として均衡の位置に保つような一点をいう。

人口重心の計算方法は、まず、人口重心を求めようとする地域の正確な地図を用意し、この地域を任意の(なるべく小さいほうがよい。)単位地域に分け、単位地域の重心の位置をつぎのような方法によつて定め、これを地図上に記入する。単位地域の人口重心の定められた県人口の重心を求める場合などのように市町村を単位地域として、その役場の所在地を重心とみなして計算する。「行政区画法」と単位地域を適当な方眼に分けて、その対角線の交点をその重心として求める「方眼法」とがある。つぎに、人口重心を求める特定地域の内部の重心があると思われる地点に仮の重心Oを定め、Oを通る仮の経緯度線X、Yを記入し、Oを原点としてX軸とY軸により4つの象限に分ける。さらに、それぞれの象限に含まれる単位地域の人口(P)と、仮の経緯度線より単位地域の重心までの距離(r_1s_1)との相乗積を求め、次式により、X軸、Y軸からの偏差(d_r 、 d_s)を計算し、求める人口の重心の位置を定める。

$$a_r = \frac{(\sum p_1 r_1 + \sum p_2 r_2) - \sum (p_3 r_3 - \sum p_4 r_4)}{\sum P}$$

$$a_s = \frac{(\sum p_1 s_1 + \sum p_2 s_2) - (\sum p_3 s_3 + \sum p_4 s_4)}{\sum P}$$

(添数に象眼を示す)

総理府統計局では、昭和25年国勢調査以来、全国人口の重心の位置と各都道府県人口の重心の位置を計算、公表しているが、昭和35年国勢調査による茨城県人口の重心の位置は、東経140度18分44秒、北緯36度16分24秒の地点である。これは、新治郡八郷町市野谷の地内にあたる。また、昭和30年のそれと比較すると、昭和30年には岡町東成井の地内にあつたからこの5年間に東南東の方向に0.8 km移動している。ちなみに、全国人口の重心の位置は、昭和35年には岐阜県北部の福井県境近くの東経

136度45分30秒、北緯35度45分45秒の地点にある。しかし、分析にあつてはこの人口重心は、地域を幾何学的な平面と仮定した場合のものであつて、現実には単なる抽象的な点にすぎないことに留意する必要がある。

(5) 人口密度

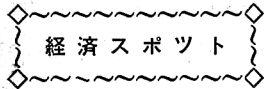
人口密度は、人口の相対的な分布の度合を表わす場合に最も一般的に用いられる比例数である。人口密度は、通常、特定地域の人口と面積の対立比例数として表わされるが、普通は、単位面積あたりの人口で示されることが多い。しかし、場合によつては、1人あたりの面積で表わすほうが適当なこともある。

わが国の単位面積1 km²あたりの人口は、昭和35年国勢調査によると、253人、茨城県のそれは、336人である。また、1人あたりの面積で表わすと、1人あたり全国では3,950 m²、茨城県では2,990 m²である。つまり、茨城県では、県民を均等にばらまくと、1人が一辺約55 mの正方形に住んでいることになる。

地域の分析に際しては、人口密度は、その数字の形ばかりでなく、人口密度図として用いると、人口分布の地域的差異があり一層明らかになる。このような目的からしばしば行政区別の人口密度図を作成し、利用することが行なわれている。

行政地域の内部には、直接、人間の居住とは関係のない河川、湖沼、山岳、原野等が含まれているので、これら人間の居住し得ない地域を除いた居住地域あるいは、居住可能地域の面積を求めて、この面積に対して人口密度を計算することもある。しかし、実際に居住可能な面積を求めることは容易でないで、そのような目的のために、耕地面積に対する人口密度を求めることが多い。

このほか、人口全体だけでなく、それを構成している一部の特殊な人口の相対的分布すなわち特殊人口密度が用いられることがある。たとえば、単位面積あたりの農家人口とか農業人口あるいは単位耕地面積あたりの農家人口や単位郡市面積あたりの第2次、第3次産業人口などである。また、行政区域や耕地についての人口密度ばかりでなく、低地、山地、丘陵等の地形区に分けた地形区別の人口密度とか、緯度・経度による形式地域についての人口密度なども、目的によつて利用するとよい。とくに、地形別人口密度は、昭和30年国勢調査の人口地図の一部として、総理府統計局と建設省国土地理院の共同作業により、その地区化(縮尺80万分の1)が行なわれ世界的にも画期的な仕事として注目されている。



県民個人所得

— 昭和36年県民所得からみた茨城県と群馬県 —

県民個人所得（茨城県と群馬県）

私達の生活の基礎である各個人の所得（収入）は、景気調整下にもかかわらず大幅な増加を示しました。

すなわち、国の場合、昭和36年度には、12兆886億円で前年度に較べ18.1%という伸びであります。

このように、個人所得は景気調整下でも順調にふえているのは個人所得の5～6割をしめている。勤労所得が増勢をつづけていることが大きく影響しております。

このことは、総理府統計局の労働力調査によりますと35年度から36年度までの間に職員や工具などのいわゆる雇う者は2,306万人から2,409万人と103万人もふえております。これは職場を求めて学窓を巣立つてゆく人達の相当の部分が雇う者となるばかりでなく、農業や零細企業などについている人達のなかからも、会社や工場へ転業するものが多くなつたことを示すものでしょう。

そして、これらの雇う者の収入は、定期昇給やベースアップの関係でその時々々の景気にあまり影響されることなく、比較的安定的にふえる傾向が強くと、従業員30人以上の事業所の賃金についてみましても、35年には前年より6.9%ふえたのが、36年には11.5%も伸びております。

このように雇う者の数もふえ、賃金もかなり上昇したので、36年度の勤労所得（国）は21.1%の増加で、前年の16.8%に比べ大きな伸長を示しました。したがって、個人所得の18.1%という大きな増加は勤労所得の増加に負うところが大きいわけでありませう。

この傾向は、本県ならびに群馬県についてもみられ、それらを比較したのが（表1）であります。

次に個人業主所得であります、この個人業主の所得

も大幅に増加し、本県ならびに群馬県では個人所得のうち最も大きな比重を占めております。

この個人業主所得の大部分は農林水産業の所得と、都市などに多くみられる零細な個人企業の経営主の所得などからなつております。

つまり、国の場合、農林水産業の個人業主所得に占める割合は44.9%であります、本県の場合65.2%、群馬県は57.4%で、その半分以上を占めております。

（2表） 県別農林水産業の構成

県名	個人業主所得 (A)	農林水産業 (B)	構成比(B/A) %
国	百万円 3,669,600	百万円 1,646,900	44.9
群馬県	78,321	44,945	57.4
茨城県	97,783	63,776	65.2

この表からみても、本県の農業のすう勢が県内経済に大きな影響力をもっていることがわかりましよう。

このような大きなウエイトをもっている農家の所得をみてみますと、勤労所得に似て景気調整の影響をうけることが、比較的少ないようです。というのは、農産物の大半が直接、間接に価格というものが支持されているので、増産分は主として農業所得の増加となり、また他方兼業による所得も兼業先の労賃や俸給が堅調であるため順調な増加を示すわけでありませう。

また、今までお話しした勤労所得、個人業主所得の構成についてみてみますと（第3表）のとおりですが、この表からも36年の勤労所得の伸長が目立ちます。それに反

(3表) 勤労個人業主所得構成比

県名	勤労所得の構成比		個人業主所得の構成比	
	35年	36年	35年	36年
国	58.1%	59.6%	31.6%	30.3%
群馬県	39.6	41.8	47.1	44.5
茨城県	40.0	42.8	49.5	46.5

して個人業主所得の構成比が減少しております。前にもこのことは説明しましたが、先進県ほど勤労所得の構成比の比重が大きくなっているわけです。

このほか、個人賃貸料所得、個人利子所得、個人配当所得からなる個人財産所得も、振替所得とともに（第1表）で見られるとおり、県内経済の好況に支えられて着実な増加がみられます。

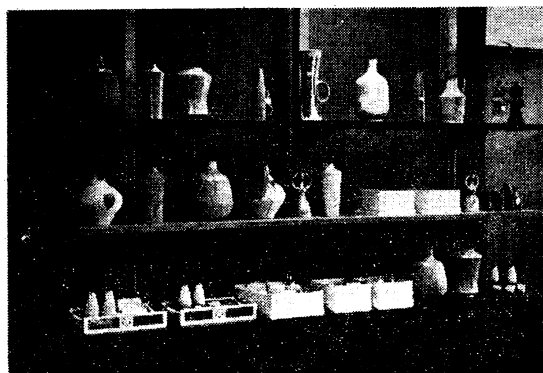
（経済統計係長横須賀弘）

(1表) 個人所得比較表

（単位 百万円）

項目	県名	35年 (A)	36年 (B)	対前年比 B/A	構成比	
					A	B
総額	国	10,236,700	12,088,600	118.1	100.0	100.0
	茨城	177,502	210,488	118.6	100.0	100.0
	群馬	147,748	175,870	119.6	100.0	100.0
勤労所得	国	5,947,000	7,199,700	121.1	58.1	59.6
	茨城	70,956	90,007	126.8	40.0	42.8
	群馬	58,558	73,491	125.5	39.6	41.8
個人業主所得	国	3,239,700	3,669,600	113.3	31.6	30.3
	茨城	87,847	97,783	111.3	49.5	46.5
	群馬	69,497	78,321	112.7	47.1	44.5
個人財産所得	国	967,500	1,167,200	120.6	9.5	9.7
	茨城	9,546	11,102	116.3	5.4	5.3
	群馬	11,265	13,743	122.0	7.6	7.8
海外からの税送金 (控除)消費者負債利子 (控除)社会保険に対する負担	国	△ 55,000	△ 64,700	—	△ 0.5	△ 0.5
	国	35,800	48,100	134.4	0.3	0.4
	国	389,400	500,500	128.5	3.8	4.2
振替所得	国	562,700	665,400	118.3	5.4	5.5
	茨城	9,153	11,595	126.7	5.2	5.5
	群馬	8,429	10,315	122.4	5.7	5.9

郷土産業めぐり (2)



〔笠間焼〕

笠間焼

はじめに

生活様式が合理化されるに従って、私達が日常使用している家具、什器などが、あまりにも規格化されてきたため、ともすれば日常生活における美的観賞が失われがちです。そのうえすべてがスピード化された現代では私達の生活もそれなりに非常に忙しいものとなつて、朝に夕に使用している自分の食器がどんな模様であつたかも気づかないで、時には小さい部分欠けているものを気付かないでいるということも少なくないだろう。しかし私達の祖先はすでに原始時代において、日用品としての土器にも縄文をほどこし、生活の中に美を求めていたことは、考古学の立場からも明らかです。

近代的な美しさをもつたガラス製の食器のもつ色あいを始め硬度や、光沢、形の美、清潔感など又は実用的な合成樹脂製品とは違つて、古典的な渋さをもつた笠間焼はその奥に秘められた古い伝統と芸術的な香りがただよっているようです。最近では輸出産業としても注目されている陶磁器のうち、本県の特産である笠間焼にスポットをあててみました。

その歴史

笠間焼の歴史を語るには、縄文式文化からはじまる。わが国の陶磁器の歴史をふりかえつてみなければなりません。

わが国の新石器時代の民衆が、その生活用具として製作し、実用した素焼の土製遺物、縄文式土器は、その名のおり縄文がほどこされ、日用品として多量に作られたものと想像されます。笠間地方の台地特に涸沼川を中心とする部落から、石器とともに発見されており、この時代の文化の研究に役立っています。

弥生式土器は、その特徴が赤褐色の明るい色調をしたものが多く、形は壺（つぼ）甕（かめ）高杯碗（たかつきわん）等で、やはり涸沼川沿えの「来栖・石井」方面から出土されており、平底に木の葉の模様や杵殻のあとが着いたのが見られる。

大和時代になると、台地の一角に長方形の穴による窯を掘つて、下の一端から火を焚けば上の一端から煙が出るという仕掛がつくられるようになった。須恵器「祝部土器」ともいわれ、高温で焼成された陶器で、色は青灰色ないし鼠色で轆轤（ろくろ）製である。

鎌倉時代に笠間城主藤原時朝が佐白山に城を築いたのであるが、この城跡より発見された布目のある古瓦はこの地において焼製されたものであろうといわれ、また「石井台」附近より窯跡が発見されている。

安永年間に箱田の久野半右衛門が信楽（しがらき）の陶法を学び陶器の製造を始めた。江戸時代中期、時の藩主特野貞喜公が邸内に窯を築いて、楽焼（らくやき）を試み、これが有望であることを認め、藩内に製陶業を奨励した。

天保年間に鳳台院住職、雄山大周の奨励により、益子

に笠間の窯業を教えた。

嘉永年間宇津惣右衛門は、かめ、摺鉢、こま形土瓶を作り、江戸その他東北地方に販路を求めた。

明治から大正にかけて、田中友三郎が石井台に製陶を営み各地に販路を広め、この時代に現在の笠間焼の基礎が築かれ近県にその名を広めていった。

どのようにしてつくられるか

原料である粘土はほとんどが地元で堀り出されたもので、特種な用途があるぼた粘土は北茨城市から入れている。

つくり方としては、まず粘土、陶土を砕土機で、よくくだき、これに水を加えトロンミルでよく配合する。これを更に攪拌機に入れよくまぜあわせ、これをポンプで圧濾機に送り、ここで脱水され適度のやわらかさになる次に土練機でよくねつて、ここで始めて素材らしい感じになるわけである。次はもつともテクニツクを要する整形にかかるわけだが、見ていると面白いようにログロのうえて、花瓶や食器が形づくられて行くが、実際には相当の技術と経験をつまないと出来ないことだそう。整形されたものを乾燥させ、炉に入れ素焼を行なう。これに絵付（模様をつけたり、採色をする）をして、最後の本焼となるわけです。この炉も昔はのぼり窯といつて、藁を大きくしたような感じのもので、松薪をもやし燃焼度を1,300度位まで上げたのであるが、最近では重油バーナーの炉がこれにかわりつつあり、指導所では電気炉の実験も行なわれている。

生産額は年間6,000万円

笠間焼の年間生産額は約6,000万円で、笠間市内には、現在14の製陶事業所があり、約50人の従業員が働いている。かつては茶がめ、徳利等が主につくられていたが、其の後幾多の改良を経て、今日では花器、食器、茶器等

が多くつくられている。

製品の50%は東京方面へ出荷されているが、北アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアなどへ、花器、食器類金額にして約600万円が輸出されており、コーヒーセットなどは笠間焼独特の渋さが珍重され、好評を得ている。輸出用のきれいなカタログも準備されており、今後とも需要を高めるようPRを行なっていくとのことである。

また関西方面へも5%程度出荷され、東北方面へはかめ、すりばちなどが出荷されている。

今後の見通と対策

地元産の粘土ではその性質上量産が出来ないが、北茨城市のぼた粘土を使用すれば鋳込式によつて量産が可能となり植木鉢等は品質の良いものが出来ると期待されている。

いずれの産業においても、その産業が伸びて行くためには商品の販路が大きな問題となってくる。笠間焼の場合も、今後国内の販路を拡張して行くことは勿論であるが、特に輸出には力を入れ、外国からの大量需要を目論んでおり、その場合やはりデザインという問題が大きくクローズアップされるわけで、これを解決するため目下工芸家団地を計画している。

工芸家団地は、すでに西欧諸国においては色々な形で存在しており、特産物工業の発展の大きな原動力となっている。わが国に於ては戦時中、高崎市のパウハウス系工芸家の集団、高山市の工芸集団等が設立され、それぞれの地方の工芸品に大きな影響を与えている。

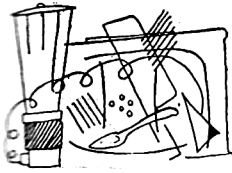
笠間においては県窯業指導所が中心となつて、2,700坪の団地を計画、すでに団地加入希望者の一部を決つており、この団地が実現した場合は、一區の陶芸家、工芸家がこの笠間の地で研究、指導され、笠間焼の前途は大いに希望に満ちたものとなるのであります。

(県窯業指導所でお話を聞きました。)

☆統計資料案内☆

<不 定 期 刊 行 物>

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
総 記			都 道 府 県		
官庁資料展示目録	37年度	国立国会図書館	県民所得推計報告	36年	神奈川 県
日本統計年鑑	37年	日本統計協会	〃	〃	岐阜 県
建築統計年報	36年	建設省計画局	県勢要覧	38年	愛媛 県
白書日録	38年	政府刊行物サービスセンター	商業のすがた	37年	静岡 県
統計局研究彙報	〃	総理府統計局	県勢のしおり	〃	鹿児島 県
人 口			群馬県鉱工業生産動向	〃	群馬 県
住民登録人口移動報告年報	36年	総理府統計局	県民所得推計報告	36年	奈良 県
国勢調査報告(福島県)	〃	〃	県勢要覧	38年	新潟 県
〃(京都府)	〃	〃	東京都標準世帯家計調査	〃	東京 都
〃(兵庫県)	〃	〃	商業統計調査結果	37年	山形 県
従業通学地に関する結果報告	〃	〃	工業統計調査結果報告	36年	京都 府
〃(鹿児島県)	〃	〃	京都府治要覧	38年	〃
〃(神奈川県)	〃	〃	消費者物価の動向	37年	神奈川 県
経 済・財 政			工業統計表	36年度	埼玉 県
税務統計書	36年度	関東信越国税局	県民所得白書	36年度	山梨 県
企業経営者の見通し	38年	経済企画庁調査局	福島県統計年鑑	〃	福島 県
法人企業投資予測統計調査	4~9月 38年度	〃	県民所得推計報告	〃	群馬 県
個人企業経済調査年報	36年度	総理府統計局	県勢要覧	38年版	宮城 県
主要経済統計解説	38年	通商産業大臣官房調査統計部	〃	〃	埼玉 県
日本産業の計量経済分析	37年	〃	統計年鑑	〃	〃
消費者動向予速調査結果速報	38年2月	経済企画庁調査局	統計書	35年	徳島 県
社 会			税務統計書	36年度	宮崎県 税務課
文部統計要覧	38年	文部省	県勢要覧	37年	和歌山 県
毎月勤労統計労災特別調査	36年	労働大臣官房統計調査部	県民所得推計報告	36年	兵庫 県
毎月勤労統計調査総合報告書	37年	〃	工業統計調査結果	〃	岡山 県
労働力調査改算結果報告	28年1月 36年9月	総理府統計局	茨 城 県		
科学技術研究調査報告	37年	〃	茨城県農業所得統計	36年	農林省茨城統計調査事務所
就業構造基本調査報告	〃	〃	消 防 年 報	37年	茨城県消防々災課
産 業			衛生統計要覧	36年	茨城県衛生部
軽工業関係会社工場名簿	38年	通商産業大臣官房調査統計部	産業たばこ生産統計表	37年	日本専売公社水戸地方局
わが国製造工業の生産能力と資本構造	37年	〃	茨城農林水産統計年報	〃	農林省茨城統計調査事務所
工業用地統計表	1963	〃	国 保 の 実 態	38年度	茨 城 県
工作用機器工業実態調査結果	37年	通商産業省重工業局	茨城県農林漁業の現状	37年	〃
農林漁家就業動向調査結果	〃	農林省統計調査部	農業共同化推進資料	〃	〃
商業統計表	35年	通商産業大臣官房調査統計部			
中小企業基本調査報告	36年	中小企業庁			



人間雑話 (14)

茨城大学教授 塚本勝義

ただシメナワをくぐつて来ただけの年配者は、きまつて若い頃に物凄く仕事したとホラを吹く。そして現在のだらしない生き方をごまかし得たつもりでいる。脚の地についていない若い人は、「今こそ俺はふらふらしているが、将来は大仕事をやって見せる。俺は、こんなくだらん所で本気になるほど間抜けじやないぞ」とタンカをきる。そして現在のだらけた仕振りをごまかし得たつもりになつてゐる。前者は過去にぶら下つた人間であり、後者は未来にぶら下つた人間。どつちも両脚が大地から離れている。まともな生き方をしているとは冗談にも言えたものでない。

生きてゐる犬は、死んだライオンの上にある——とサルトルが言つてゐる。たとえライオンだつて死んではおもてられぬ。駄犬だつて生きてゐる方がはるかにましだ。生きてゐること、生きてゐる現在——これが一番大切なんだ。死んだ神童の齢を数えることよりも、生きてゐる豚児が寝かさない様に気を配ることこそ本格的な生き方だ。

過去の職場や未来の職場よりも、いま働いてゐる職場が大切。過去の仕事や未来の仕事よりも、いま担当してゐる仕事が大変。どんな社会に生きる人間でも、一流の人物は、みんな当面の仕事に精魂を打ち込んだ連中だ。

若い身空でただ酒など呑む工夫をして利口振つてゐる人間は、40越すと揃つて降り坂をすべつて行く。

過去をなつかしむこと、理想にあこがれること——決して悪いことでない。まずいのは、それにひつかかつて現在をぞんざいにするることなんだ。サルトルはフランスの考え深い男。おそらくは、フランスの老人や若者をつくづく眺めて、生きてゐる犬は死んだライオンの上にあると洩らしたのであろう。彼は人間や世の中を恐ろしくほどくわしく考えつづけた。くわしく突つ込むと、えて平凡な真理を忘れる。然るに彼は平凡な真理をしつかりと踏まえてくわしく考えた。彼は大衆を愚者扱いにしなごら即自存在、対自存在の理論を思索していたのではなさそうだ。

川端康成さんと親交のあつた前衛派の画家古賀春江の亡くなつたときのことである。遺族は、春江が死の直前まで手ばなさなかつた水彩の絵具と絵筆を棺に納めた。これを知つた東郷青児が川端さんを顧みて、「古賀はあ

の世に行つてまで絵を描かせられるのかい、可哀想に」とつぶやいたという。私は川端さんの名随筆、「末期の眼」を読んで、この条にいたり、思わず目頭のアツくなるのを禁じ得なかつた。

臨終の床で色紙に絵具を塗りつけていた故人の志を汲んで遺族たちは絵具と絵筆を棺に納めてやつた。自然な心づくしだ。その気持は十分うなづける。それで故人も満足だろうとも思われる。しかし、東郷さんの考え方も胸にしみる。このシヤバでさんざん絵で苦勞した故人なんだ。絵についての苦勞は生きてゐるうちだけで十分だもう仏になつたのだから、蓮の花の上にもゆつたりと坐らせて、のんびりさせてやりたいとも思う。いつたいどつちにするのが本当に故人を満足させることになるだろうか。仏の仲間入りした古賀春江はどちらの行き方に永遠の幸福を実感するだろうか。

○ ○ ○ ○

大ざつばな考え方をすれば幸福論は二つに分れよう。ひとつは、健康で、金があり、仕事がうまく行つてゐるのは幸福だ、といった最大公約数的な幸福感である。もう一つは、住む家もなく明日の食べ物も保証されないような放浪生活をしておりながら、本人は至極楽しく生きてゐるといった幸福感だ。世間の人々は最大公約数的な幸福を幸福だとしたがる。ところが本人は、ちつとも幸福だと思つてゐない場合がざらにある。幸福ばかりは、人さまが口を揃えて幸福者だとはやし立ててみたところで本人が俺は幸福だと実感しない限り幸福になれぬ。幸福は人に決めて貰うものでなくつて、自分で実感するものである。与えられるものでなくつて、自らの眼で発見し自らの胸で実感するものだ。だから、みじめな男、あわれな女といわれている人たちの中に、どうしてどうしてすばらしく幸福な男女がいくつでもある。

文豪ゲエテは、ある夕方散歩してゐて、貧しい家で、親子仲良く夕食してゐるのを眺め、あれが真実の生き方だつとつぶやいたという伝説がある。われわれの目で見れば彼は恵まれ過ぎるぐらい恵まれた男だが、案外本人は自己を不幸な人間と感じてゐたのかも知れぬ。

幸福はとても外見では判りかねる。気の毒な社長、哀れな部長、みじめな課長のあまりにも多い世の中なんだから。